

受 付	個 人 質 問 令 和 年 月 日	第 号 時 分
--------	----------------------	------------

## 一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p><b>物価高騰への備えについて</b></p> <p>長引く物価高騰や不安定な国際情勢の影響により、ガソリン代や電気代、食料品、日用品など、市民生活に欠かせない様々な物の価格上昇が続いている。とりわけ、低所得世帯や子育て世帯、高齢者世帯を中心に、暮らしへの不安は深刻さを増している。</p> <p>本市はこれまで、物価高騰対応支援給付金や子育て世帯への支援、学校給食費の負担軽減など、市民生活を守るための取組を迅速に進めてきた。こうした支援は市民の不安軽減につながっているものとする。</p> <p>一方で、物価高騰の影響は市民生活だけでなく、自治体運営にも広がっている。公共工事、N-バス運行、指定ごみ袋の製造・配送・保管業務、ごみ収集、防災備蓄品、学校給食など、市民生活を支える多くの行政サービスにおいて、燃料費や原材料費、物流費の高騰に加え、資材不足や供給不安による影響も懸念されている。</p> <p>こうした状況が長期化すれば、様々な事業への影響拡大も想定される。これまでの家計支援に加え、市民生活に直結する公共サービスをいかに安定的に維持していくかが重要になると考え、以下を伺う。</p> <p>(1) 市が講じてきた物価高騰対策は、市民の暮らしや不安軽減にどのような効果があったと認識しているか。また、支援制度の対象にはならないが困窮している世帯もあ</p>	

	<p>る。このことについては、どのように認識しているか。</p> <p>(2) 石油製品や燃料、原材料等の価格高騰や供給不安により、市の事業や行政サービスに支障は生じているか。また、今後どのような事態を懸念しているか。</p> <p>(3) 燃料費や原材料費等の上昇が続いた場合、市民生活への影響が大きい行政サービスをどのように維持していく考えか。</p> <p>(4) 全国では、バス燃料の入札不調や指定ごみ袋の供給不足などが発生しており、透明ビニール袋の活用や、海外情勢の影響を受けにくい素材への切り替えなど、新たな対応も始まっている。こうした資源供給リスクを市はどのように認識しているか。また、今後、備えや調達方法の見直しを進めていく考えはあるか。</p>	
2	<p><b>熱中症対策について</b></p> <p>気象庁は、今年の夏は全国的に平年より気温が高く、猛暑となる可能性が高いとしている。近年は「災害級の暑さ」が続いており、熱中症は子どもから高齢者まで市民の命と健康に直結する深刻な課題となっている。</p> <p>本市は、学校現場において暑さ指数を活用した活動制限や水分補給の呼びかけ、自動販売機の設置など、様々な対策を進めてきた。一方で、登下校時には「体がびしょびしょで頭がボーッとする」「暑くて大きな声が出ない」といった子どもたちの切実な声も寄せられている。</p> <p>また、猛暑時には保護者による自家用車送迎も増えており、学校運営や見守り活動への負担も課題となっている。</p> <p>今後は、学校内の対策に加え、登下校時を含めた移動中の安全確保や、地域全体で暑さから命を守る環境整備が必要であると考え、以下を伺う。</p> <p>(1) 本市における小中学校の登下校時の熱中症対策の現状と課題をどのように認識しているか。</p> <p>(2) ネッククーラー等を冷却するための冷凍庫や、水筒対応型ウォーターサーバーを学校に設置し、子どもたちが自ら暑さ対策を行える環境整備を整えないか。</p> <p>(3) 猛暑時の自家用車送迎の増加により、教職員の負担や校内の安全確保などの課題も生じている。N-バス再編に合わせ、送迎バスの在り方を検討しないか。</p> <p>(4) 木陰や休憩場所が少ない地域では、児童生徒や地域ボランティアが一時的に暑さを避けられる場所が必要である。暑熱環境が厳しい季節に備え、木陰や休憩場所が少</p>	

	<p>ない地域において、一時的に暑さを避けられる場所の整備を進めないか。</p>	
3	<p><b>ディスレクシア支援について</b></p> <p>市が2024年度に導入した読み書き支援の「Tsukuba（つくば）モデル」は、2025年度には小学1年生全員の習得度を把握し、年度末までに特性に応じた支援を完了させる体制として整いつつある。</p> <p>ディスレクシアは、本人の努力不足として誤解されやすく、適切な支援につながらないまま、自信や学習意欲を失ってしまう子どもも少なくない。早期に特性を把握し、一人ひとりに応じた指導や合理的配慮を保障することは、単に学力向上にとどまらず、子どもたちが安心して学び、自分らしく未来を拓くために必要な教育的支援である。</p> <p>この取組は、教育大綱に掲げる「誰もが排除されことなく存在を認められ、夢や生きがいを持って自己実現を図ることができるような教育」を体現するものであり、全国的にも注目される先進事例となっている。この成果を一過性で終わらせることなく、本市の確かな教育基盤として定着させていくことが重要と考え、以下を伺う</p> <p>(1) 本市は2025年度、1年生全員の読み書きの習熟度を把握し、早期に必要な支援を見極めてつなげる体制を構築した。習得度が低い児童に対し、どのような個別指導や合理的配慮がなされたか伺う。</p> <p>(2) 本事業の根幹は、専門的な養成研修を受けた教員の熱意と指導力にある。導入から3年目を迎え、教員の異動により研修受講者が不在となる学校が生じる懸念がある中、組織として専門的な指導スキルを次代へ継承し、どの学校においても質の高い支援を永続させていくための仕組みについて伺う。</p> <p>(3) 本市の取組成果や客観的データを市民に分かりやすく公表することは、ディスレクシアへの理解を深め、悩みを抱える子どもや保護者に安心と希望を届ける意義があると考え、市の見解を伺う。</p>	